

県税からのお知らせ

県税の納付はスマートフォン決済アプリで！

埼玉県では、令和3年4月から、スマートフォン決済アプリによる県税の納付を開始しました。お手持ちのスマートフォン等から、スマートフォン決済アプリを利用して納付書のバーコードを読み取ることにより納付ができます。

対象の税目は、自動車税（種別割）、個人事業税、不動産取得税です。納付額が30万円以下の納付書のみ利用可能です。

利用できるアプリは、PayPay、LINE Pay、PayBです。事前にアプリの登録や納付額のチャージが必要です。なお、領収証書等は発行されませんので、ご注意ください。

金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口へ行かなくても、ご自宅などから納付できます。是非ご利用ください。



詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

納税の方法 埼玉県



お問い合わせ：各県税事務所又は県税務課

(TEL048・830・7606 FAX048・830・4737)